

ホクネット通信

もくじ

- 1 ページ…平成 29 年度通常総会終了
- 2 ページ…新理事紹介/退任理事ごあいさつ
- 3 ページ…公開セミナー「インターネットで購入するときに気にかけてほしい食品表示」
- 4 ページ…石狩市消費生活センターオープン記念講演/お知らせ



平成 29 年度通常総会終了

平成29年度 通常総会

消費者支援ネット北海道の平成 29 年度通常総会が 6 月 17 日(土)、北海道大学人文社会科学総合教育研究棟で開催されました。

冒頭の資格審査報告では、正会員 177 名中、出席 136 名(うち委任状出席 26 名、書面議決 87 名)、オブザーバー出席 2 名であり、過半数を満たして総会成立が確認されました。

岡村和美消費者庁長官の「地域に特有な消費者被害に取り組み、学術面での研究にも積極的に取り組む活動を展開されており、その活動に敬意を表したい」

北海道の「特定適格消費者団体の認定を受けることは消費者権利擁護を図る観点から大変意義のあるものと考えておりますので、日ごろの活動と併せて、認定に向け活発に事業を展開していただくことをご期待申し上げます」というメッセージが披露された後、議長に原琢磨氏を選出、議事録署名人に向田直範氏、宮川弘子氏を選任。

町村泰貴理事長の「取引の環境、決済も含めて人々の生活がネット化している今、色々と変わっていく時代についていき、これからの 10 年は特定適格消費者団体として集团的消費者被害回復の機能も果たしていきたいと考えます。そのためにより一層のご支援をお願いします」との挨拶に続いて議事に入りました。

- 第 1 号議案 平成 28 年度事業報告承認の件
- 第 2 号議案 平成 28 年度決算報告承認の件及び会計監査報告
- 第 3 号議案 繰越金処理(案)承認の件
- 第 4 号議案 平成 29 年度事業計画(案)承認の件
- 第 5 号議案 平成 29 年度事業予算(案)承認の件
- 第 6 号議案 役員選任の件

第 1 号議案から第 3 号議案まで、道尻豊専務理事が提案説明し、会計監査報告は小谷しのぶ監事が行い、いずれも賛成多数で承認されました。第 4 号議案、第 5 号議案についても道尻専務理事が提案説明し、賛成多数で承認されました。

主な事業計画として 29 年度は特定適格消費者団体の認定申請に向けての準備を第一に掲げています。

また例年同様被害防止のための消費者向けセミナーの開催、事業者の不当約款・不当行為に対する申し入れ活動、地方自治体との連携強化など掲げております。第 6 号議案は提案通り、橋長真紀子氏、平照治氏、谷本陽一氏が理事に選任されました。

総会は以上で終了となりました。



新理事ご紹介

どうぞよろしくお願いいたします。



新理事 谷本 陽一氏

このたび、理事に就任しました北海学園大学法学部准教授の谷本です。近年、学生から消費者被害にあってしまったという相談を受けることが増えており、消費者問題に対するアンテナを高くしなければと考えていた矢先に、ホクネットからこのお話を頂きました。浅学非才の身ではありますが、北海道の若者とホクネットを繋ぐ活動を開拓すべく頑張りたいと思います。

北海学園大学法学部准教授 谷本 陽一



新理事 平 照治氏

このたび、新しく理事に就任させていただくことになりました北海道生協連の平(たいら)です。

北海道生協連は「会員生協の協同・連携を支え、様々な組織との連携を維持しながら、組合員の生活の安心が広がることに貢献します。」を活動方針として諸課題の前進に取り組みを進めています。

集団的消費者被害回復のための新しい裁判制度が施行され、担い手としての消費者支援ネット北海道が特定適格消費者団体の認定を受けることの実現に向け微力ではございますが、努力する所存です。どうぞよろしくお願い致します。

北海道生協連 平 照治



新理事 橋長真紀子氏

このたび新理事として就任いたしました橋長真紀子と申します。

私は、法律の専門家ではなく、これまで消費者教育の分野で研究を積んで参りましたので教材制作にまつわるお手伝いをさせていただければ幸いです。

被害防止という視点だけではなく、社会を作る主体として若者自身にできること、その力を結集することで世の中をよりよく変革できることを自覚し実践させることができる、そんな教材ができたらいなと思っております。

札幌学院大学准教授 橋長真紀子



退任理事ご挨拶

ありがとうございました



前理事
山口 敏文氏

財政基盤の確立に向けて

今年の北海道生協連の通常総会で専務理事を退任し、芽室町の田舎に戻ります。よって消費者支援ネットの理事を後任の平(たいら)にバトンタッチをします。財政担当の副理事長として活動資金の不足の問題解決を求められていましたが、団体賛助会員1件しか増やすことが出来ませんでした。昨年10月に消費者団体が業者へ被害金の賠償を求める消費者の被害回復裁判の制度が導入され、担い手となる「特定適格消費者団体」に認定をうけて大勢の被害者に対応できる体制づくりの元になる財政基盤の確立は重要だと思います。

業者の不当行為から消費者を守ることは、本来は国や自治体が行うべき仕事です。その代わりに担っている適格消費者団体へ各市町村からの公的財政支援を求めていく活動が必要だと思います。10数年前、消費者支援ネット北海道の設立を支援した北海道生協連としても、引き続き道民の消費者被害の防止の立場から積極的に関わっていくことが求められていると考えています。大変お世話になりました。

北海道生活協同組合連合会 副会長理事 山口 敏文

中山久雄様 平成26年から3年間理事としてホクネットのためにご尽力ありがとうございました。これからもホクネットの活動を見守っていただけると幸いです。



公開セミナー

インターネットで購入するときに気にかいたい 食品表示



講師
坪井 一真氏

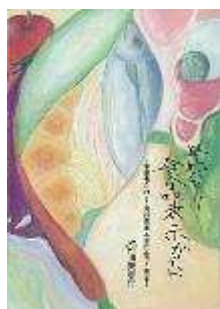
司会
番井 菊世 司法書士



平成 29 年 6 月 17 日(土)消費者庁食品表示企画課国際業務係 坪井一真氏を講師としてセミナー開催された。

まず、食品表示の一元化について「食品表示法(平成 25 年法律第 70 号)」を創設し、平成 27 年 4 月に施行。食品衛生法、JAS法、健康増進法それぞれに基づく表示基準を一本化された。現行制度からの主な変更点として①加工食品と生鮮食品区分の統一②製造所固有記号の使用に係るルールの改善 ③アレルギー表示に係るルールの改善④栄養成分表示の義務化⑤新たな機能性表示制度の創設の 5 項を挙げられている。

興味深かったのは、食品のインターネット販売における情報提供の在り方に関する調査で、消費者と事業者の対比されており、購入時の「義務表示事項に係る情報」の確認状況は 90.5%のひとが確認して購入している。確認情報は「原材料」「消費期限・賞味期限」「原産地・原料原産地」また、自宅用と贈答用では 15.1%の人が違いがある。「義務表示事項に係る情報」が未提供の場合 59%の人が何かしらの方法で確認し、確認できなかったら 76.8%の人はそのサイトで購入しないとのこと。事業者はこの結果を踏まえて、「義務表示事項に係る情報」をきちんと正しく表示してほしいものだと思った次第である。



参加者の感想

今回のセミナーに参加させて頂きまして本当にありがとうございました。食品表示について、テレビ等でなんとなく知っているようなつもりでしたが、専門家の方から、詳しく教えて頂く機会を頂きまして、改めてほとんど知らなかったんだと認識することが出来ました。多くの方々に興味を持っている事であると思いますので、より多くの方々にこのような学習会があることを知って頂き、参加者が増えれば、私たちのような一般消費者に知識が広がっていくように思いますので、更なるご発展をご期待申し上げます。
40代男性

「食品表示」というと最初はとっつきにくい気がしていたけれど、機会があって学習すると次第に興味深くなりました。今回、食品の機能性表示制度で「特定保健用食品」「栄養機能食品」「機能性食品」の違いを正しく説明されていて知ることが出来て良かったと思います。
50代女性

機能性表示食品制度の基本的な考え方として元は食品ごとに有効性や安全性に係る人試験が必須だったものを加工食品・農林水産物について「企業の責任で科学的根拠をもとに機能性を表示できる新たな方を検討」とあるが、米国のサプリメントの表示制度を参考にすると、安全性の確保があまりにも人任せ過ぎて、国は売りたい企業の意のままかと感じてしまう。
60代女性

講師派遣事業



石狩市消費生活センターオープン記念事業「石狩市消費者大会」

5月31日(水) 13:00~15:30 石狩市総合保険福祉センターりんくる3F視聴覚室にて、講師派遣事業として「スマホやケータイの賢い使い方と危ない使い方」をテーマに講演会が開催されました。

講師は原琢磨氏(弁護士、ホクネット検討委員)

市民28名と相談員・市職員・報道関係者で合計37名の参加があり、事例に沿って大事なところは繰り返して話すという丁寧な講演に、参加者の皆様理解を得られたようでした。質問も活発で、「消費者自身の知識習得・意識の高揚」という目的は果たせたように感じられました。



セミナーのお知らせ

平成29年度北海道消費者行政推進事業の一環として道内各地でセミナーを開催します



*7月14日(金) 札幌市

「民法改正と消費者契約法の改正について」講師：松久 三四彦氏

*7月18日(火) 岩内町

「その支払い、なぜするの？もう一度考えてみませんか」講師：佐藤 弘直氏

*7月26日(水) 岩見沢市

「親が認知症になったら～成年後見制度の活用」講師：初谷 修氏

その他でも開催を予定していますが詳細は未定です

◆消費者支援ネット北海道 会員数(平成29年6月現在)◆

個人会員数	304名 (正会員 172名)(協力会員 132名)
団体正会員 (5団体)	札幌青年司法書士会/(一社)北海道消費者協会/北海道労働者福祉協議会/北海道生活協同組合連合会/生活協同組合コープさっぽろ/
団体賛助会員 (10団体)	北海道労働金庫/ホクレン農業協同組合連合会/第一生命保険株式会社/新得町役場/遠軽消費者協会/(一社)生命保険協会/(一社)北海道損害保険代理業協会・帯広支部/芽室消費者協会/狹拓殖設計/ (有)合同保険事務所/

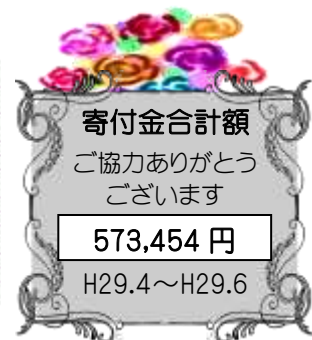
編集後記

6月と言えば梅雨、つゆと言えばアジサイの花とカタツムリを思い浮かべます。札幌に住んで20年余りの私は、「サッポロマイマイ」という名のカタツムリがいることを知り、違いが分かるほどジッと見ることもなかったのですが、最近木登りをすると知りました。色々なかたちで自然に適応しながら、しなやかに、強く生きていくものなのですね！見習おう！



会員加入と寄付ご協力のおねがい

活動の一層の充実のために、会員加入および寄付金のご協力をお願いしております。ホクネットへの寄付金は税額控除の対象となります。



寄付金合計額
ご協力ありがとうございます

573,454円

H29.4~H29.6

内閣総理大臣認定適格消費者団体
認定特定非営利活動法人

消費者支援ネット北海道

〒060-0004

札幌市中央区北4条西12丁目 ほくろうビル4F



ホームページ <http://www.e-hocnet.info/>
Mail info_hokkaido@hocnet1222.jp
Facebook [hocnet1222](#)
Twitter [hocnet20162](#)

TEL 011-221-5884 FAX 011-221-5887